

(様式第4号)

審議会等付属機関 会議概要

1	審議会名	第1回 上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成21年5月1日(金) 午後1時30分から午後3時28分まで
3	会 場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、塩入委員、武井委員、田中委員、南雲委員、西沢委員、堀内委員、三井委員、宮下委員、森田委員 【欠席】櫻井委員、高橋委員
6	市出席者	宮下総務部長、金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成21年5月13日

協 議 事 項 等	
1	開 会 (行政改革推進室長) 人事異動による職員紹介 (行政改革推進室長)
2	総務部長あいさつ あいさつ (会長)
3	報 告 (1) 市民満足度調査結果について <説明> (事務局) 平成20年10月に実施した市民満足度調査の結果について説明。 <質問・意見> (委 員) 川東や川西、旧市町村単位等というエリア別の結果は出ていないのか。 (事務局) 概要版には掲載していないが、詳細版として作成したものにエリア別の分析結果も掲載している。 (委 員) エリア別の分析結果と全体としての分析結果には差は出ているのか。 (事務局) 地域としてどのように考えているかという特徴が出ているので、今後の市の施策に生かしていきたいと考えている。 (会 長) 例えば、地域ごとに地域自治センターがあるが、それぞれの地域における結果が一番知りたい部分ではないか。 (委 員) 地域ごとに重要度や満足度も変わると思うので、そうした結果を踏まえて議論がされるべきだと思う。 (委 員) 各施策について「優先的に取り組むべき施策」や「改善が必要な施策」という領域に区分されているが、区分の基準は何か。 (事務局) 重要度の平均値4.15と満足度の平均値3.18で区分している。 (委 員) 昨年12月の地域自治センターのあり方における提言書において大課制への対応を提言したが、丸子地域自治センターの産業観光課で工業と商業にそれぞれいた担当係長が1人に集約されたという話を聞いた。 必要などころには人員を配置するということで、3つの課に統合されたということだが、実際はどうか。人員が減ってしまったような気がする。 (事務局) お話がありました人員の削減については、課の事務量を見て人員の配置を決めたと思

ます。

提言をいただきました地域振興のための大課制については、今後、どのタイミングで導入するかということで検討しております。

(2) 指定管理者の導入状況について

<説明>

(事務局) 市の公の施設における指定管理者制度の導入状況について説明

<質疑・意見>

(会長) 今年、選定する施設もあるのか。

(事務局) 今年は、7月1日にオープンする真田の郷農村交流館、10月1日にオープンする塩田の里交流館について、公募の有無を選定委員会に諮った上で、指定管理者を選定していきたいと考えている

この他に指定管理期間が終了する施設について、順次、新たな指定管理者を選定していきたい。

(委員) 市の条例か規約で、指定管理者を選定した際には透明度を高めるために選定に至った理由や選定基準などを公表するという話があったが、対応はどうか。

(事務局) 選定基準や結果について、ホームページで公表しています。

(委員) ホームページでは限られた人しか見ないので、市民全員に伝わる方法を検討して欲しい。

(事務局) 広報うえだ等での公表を検討していきます。

(委員) 児童クラブについて、指定管理者に委託した方が予算的に安くなっているのか。

(事務局) 賃金等について極端に低くなったということはない。

直営のときには、臨時職員が休んだ場合、市の職員が対応していたが、指定管理者制度の導入により職員の負担が軽減し、放課後児童対策について専念できるなど、金額的に積算できない部分での効果も出ています。

(委員) 指定管理者としては、NPO 法人や社会福祉協議会に委託しているということが、子育てひろばの事業において、さらにボランティアを募集していることについてどのように考えているか。

(事務局) 児童館・児童センターにおいて、指定管理者として社会福祉協議会が行う業務は、小学生が放課後に利用する場合です。

お尋ねがあった子育て広場は、同じ施設で未就園児の親子の皆さんが交流を行うという事業であり、指定管理業務とは別に社会福祉協議会に委託しているものです。

(会長) 指定管理者が代わればやり方も代わるが、その際の検証というのは誰が行うのか。

(事務局) 施設所管課で随時、サービスが低下していないかどうか確認するとともに、利用者が困らないように指定管理者と話し合いをしながら事業を展開しています。

また、年度ごとにモニタリング評価を行っており、行政改革推進室で作成した調査票に基づき、各担当課で指定管理者の業務内容を評価して、改善すべき点は改めるということをやっています。

(委員) 施設における活動内容や利用頻度については、公表は行うか。

また、施設でけがなどの事故があった場合、指定管理者の責任になるのか、市の担当課の責任となるのか。

(事務局) 活動内容や利用状況については、毎年度、決算報告書をつくる中で主要施策の成果を作成し、市民の皆さんに報告しております。

事故が発生した場合については、最終的には市が責任を取るようになります。

ただし、例えば、指定管理者の不注意で子どもがけがをした場合など、指定管理者にも

責任が生じる場合がありますが、この場合には、指定管理者に施設賠償責任保険に加入してもらっていますので、これで対応することとなっています。

(委員) 民間活力の導入は指定管理者制度以外にもいろいろありますが、民間に譲渡したり、民営化した施設はありますか。

(事務局) 同和集会所という施設があり、直営で運営していましたが、本来の役割は終わったということで集会施設として利用してもらうために、3月議会での議決を経て、地元へ無償譲渡しました。

4 議事

(1) 平成21年度の審議内容及び日程について

<説明>

(事務局) 平成21年度の審議内容と日程について、事務局提案を説明。

<質疑・意見>

(会長) 事務局から提案された内容としては、6月中旬から8月上旬で、提案公募型民間活力導入制度と投票率向上の項目を審議し、取りまとめていく。

それから、財政の中長期的な見通しと教育委員会事務局の体制改革については、8月下旬から11月下旬で、審議してまとめるということです。

次の段階として、12月上旬以降に新たな集中改革プランに関する審議をしていくというのが事務局の提案です。

行財政改革大綱で決められた集中改革プランの最終年度となりますので、委員の皆さんの立場として、これは俎上に載せて議論すべきだという意見があれば、ぜひお出しいただきたいと思います。

(委員) 意識改革運動の展開という中に接遇向上運動の展開という項目があり、行政改革推進室の評価では になっている。

この備考欄に「平成19年度はコンサルタントから意見を聴取し、平成20年度に職員研修を行うこととした」とあるが、職員研修は実際に行われたのか。

(事務局) 接遇についての職員研修は毎年やっているが、意識改革運動につながるような継続的なものはまだないということで、評価が になっています。

研修を担当する人材開発課と相談しながら、今年度実施できるように今お願いしている状況です。

(委員) 以前に庁内でセクハラについての研修会が開催されたが、課長が出席して、職場で報告しているという話を聞いた。

私としては、むしろ新人職員や現場の職員が出席して、一人一人が研修を受けるようにしないと、課長が聞いて報告するぐらいでは、徹底できないと思うが。

(委員) 次回の委員会で予定している20年度全体進捗状況報告という項目については、何が説明されるのか。

(事務局) 集中改革プランの20年度の進捗状況をまとめたものを報告します。

(会長) 現在、行政改革推進室で担当課の方へ調書の提出を求めており、それが集まりつつあるわけです。

それをまとめて、行政改革推進室で評価をし、庁内の部長会議に報告した上でこの審議会に報告されるということです。

(委員) 配布されているのは平成19年度の進捗状況だが、平成20年度の結果では変わっている可能性があるのですが、今日テーマを決めることは難しい。

(委員) 選挙管理委員会事務の改革について、投票所を増やすとか減らすということは、選挙管

理委員会が投票率アップのために判断すればいい話ではないか。

(委員) 審議対象として提案されている4項目は、いずれも非常に重要な論点だと思いますが、この4項目を選択する際の判断として、市民満足度調査の結果を踏まえているのか。

(事務局) 4項目を選択した理由は、市民満足度調査の結果からではなく、集中改革プランの進捗管理上でうまく進んでいない項目を選択したということです。

(会長) 事務局の説明では、今回の4つのテーマを選択した理由は、担当課の進捗状況の程度問題から判断したという理由だったが、委員から指摘があったように、市民から意見を聞いた満足度調査という、市民サイドから見た改革の要望というものがあります。

進捗状況で選択するのは具体的で分かりやすいが、市民満足度調査をやって、市民サイドから役所のこういう部分を変えて欲しいという要望が出ているので、それに基づいて選ぶということも説得力がある。

(事務局) 市民満足度調査で市民の満足度が低い点については、原因を検証し、改革すべき点は改革していかなければいけないと。

今後、各担当部局が調査結果を踏まえて事業を実施していきますが、それについてアドバイスをいただくとともに非常に重要なことだと考えています。

20年度の結果につきましては事前にお送りするので、ご覧いただきたい。

(会長) できれば、次回の審議会でテーマを決めたい。

進捗状況の全ての項目について説明を受けた上で質疑応答を行い、審議会として、取り組むテーマを決めたい。

(委員) 投票率向上の問題は非常に難しいのではと考えます。

選挙が行われる度に選挙管理委員会から自治会に協力依頼がありますが、投票率の向上は簡単にはいかないと思います。

(委員) 市が経済対策として取り組んでいる状況について検証すれば、市が市民のニーズに対してどの程度ネットワークよく対応しているのかという一種のバロメーターになるのでは。

(会長) 行政は議会で議決された予算に基づいて事業を行っている。

景気対策や雇用対策で具体的な事業について議論しても、予算の裏づけが必要になることから、審議会として具体的な提案が難しいのでは。

審議会としては、行政改革や財政改革の仕組みづくりの部分で議論するのが役割ではないかと思います。

事前に20年度の結果をお送りいたしますので、次回はそれに基づいてご議論いただきたいと思います。

5 次回の日程について

・5月27日(水) 13時30分から 上田市役所 本庁舎 5階 第3委員会室

6 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。